

## 随意契約理由書

件 名	送水制御演算システム保守点検業務
契約の相手方	メタウォーター株式会社 関西営業部
根拠法令	地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 2 号に該当

本業務は、水道の送水管理を行う中央監視設備のうち、送水制御演算システムの保守点検を行うものである。対象のシステム・装置は、メタウォーター株式会社が製作を行ったものであり、点検・調整にあたっては、製作者しか知り得ない専門的技術を要し、他の業者では実施は不可能である。

以上の理由から、本業務の実施が可能であるのは上記業者以外にないため、上記業者との随意契約を行うものである。

担当部署 (問合せ先)	水道局浄水統括事務所 電算 (電話番号 361-8351 )
----------------	--------------------------------